

## 検証意見書

2018年12月14日

日立キャピタル株式会社  
執行役社長 兼 CEO 川部 誠治 様

### 検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、日立キャピタル株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHGに関する主張）について、検証基準（ISO14064-3:2006及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

### 検証範囲

検証対象範囲は、組織の本社、支店、営業所、事務所など国内47サイト（Scope 1, 2）、及び組織の連結会社の中で組織が定めた範囲（Scope 3）であり、対象期間は2017年4月1日～2018年3月31日である。

GHG排出量は、Scope 1, 2（エネルギー起源の二酸化炭素排出量(エネルギー消費量を含む)）及びScope 3（カテゴリー1, 2, 3, 5, 6, 7, 15）を対象としている。

### 検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：本社及び幕張事務所（営業センター）の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析的検証及び質問

判断基準は、以下を用いた。

- エネルギーの使用の合理化に関する法律
- 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 4.3.1）
- サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.3 及び同算定のための排出量原単位データベース Ver. 2.4
- 組織が定めた手順

### 結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHGに関する主張（Scope3（カテゴリー2：74,331 t-CO<sub>2</sub>、カテゴリー6：701 t-CO<sub>2</sub>、カテゴリー7：1,847 t-CO<sub>2</sub>、カテゴリー15：0 t-CO<sub>2</sub>）が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

また、Scope 1, 2及びScope 3（カテゴリー1, 3, 5）に関わる組織のGHGに関する主張については、十分かつ適切な証拠を確認できなかったため、意見の表明は行わない。なお、組織がGHGに関する主張の根拠となる証拠類を入手した範囲内（GHGに関する主張の範囲が全て網羅されていない）での検証では、組織手順に沿った算定の運用実態に、重大な誤りがあると認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス

事業部長

上級経営管理者

竹内 裕二


